



旅行代理店各位,

拝啓 平素よりエティハド航空の販売にご尽力を賜りありがとうございます。

さて、2024年10月1日以降に発券する航空券の燃油特別付加運賃に関しまして、下記の通りご案内致します。

尚、2024年12月1日以降のサーチャージ額につきましては、2024年8月・9月の平均燃油価格をもとに決定致します。

1. サーチャージ額 (片道あたり : YQ にて徴収)

目的地	ファースト・ビジネス	エコノミー
UAE 行き	USD224 (現行通り)	USD224 (現行通り)
ヨーロッパ・アフリカ行き	USD224 (現行通り)	USD224 (現行通り)
中近東・インド亜大陸行き	USD224 (現行通り)	USD224 (現行通り)
北米行き	USD238 (現行通り)	USD238 (現行通り)

- ❖ UAE にてストップオーバーされる場合でも最終目的地の YQ が適用されます。自動計算されない場合は、マニュアル修正してください。
- ❖ 区間は IATA による区域分けに準じます。
- ❖ 日本国外発の運賃に関しましては、GDS で徴収される燃油サーチャージをそのまま適用させていただきます。
- ❖ 座席を使用されない幼児は、燃油サーチャージを徴収致しません。
- ❖ 予告無く変更される場合があります。
- ❖ UAE と UAE 以遠の目的地とのオープンジョーの場合、旅程内最遠の目的地の YQ が往復適用されます。
 - 例) NRT-AUH/-LON-x/AUH-NRT (Fare Break Point: AUH/LON) :
YQ=USD448

2. 減額・廃止基準（日本発-UAE 行き）

- a. 日本-UA の燃油サーチャージに関しては、2ヶ月毎（4,6,8,10,12,2月）に航空燃油（シンガポールケロシン）価格を確認し、直前の2ヶ月平均航空燃油価格が条件額を下回った場合、もしくは上回った場合には、翌々月1日発券分からの改定を関係国政府に申請致します。

3. 払戻し不可の制限付き航空券の取り扱い：

- a. 未使用の場合でも燃油サーチャージの払戻しは致しません。

敬具,

エティハド航空

Download our app



الإتجاه
ETIHAD